

ミッションと活動内容

① 国際法学の知見の社会への発信と対話の促進

国内外から有識者を招き、シンポジウムやカンファレンスを実施

<テーマ例>

- ・海洋開発（深海底）をめぐる新たなルール作り
- ・宇宙利用をめぐる新たな国際法
- ・SDGs と気候変動に関する国際法と政策
- ・武力紛争における国際法の役割

WEBサイトによる情報発信

- ・一般向けに国際法関連の参考情報やコラム、セミナー等の動画を日英二言語で掲載し国際的に情報発信。

④ その他（人材育成）

セミナーやカンファレンス実施や運営に若手教員、大学院・学部生が携わることで若手人材の育成に貢献

② 新しい国際秩序の形成と発展への貢献

政策提言等を通じ、様々な地球規模課題に係る新たなルール・メイキングへの貢献

- ・条約交渉、国際会議のサイドイベント等への本学研究者の派遣



CILP

※CILP : Center for International Law and Policy



国際海洋法裁判所 大法廷

Intergovernmental Negotiating Body (INB) for a WHO instrument on pandemic prevention, preparedness and response

③ 総合知としての国際法学の発展促進

セミナーや勉強会等を通じた分野横断的なダイアログの促進及び成果を共有

- ・分野横断型セミナーや勉強会の実施と成果の発信 (ex. 「分野横断的ダイアログ」実施と記事のウェブサイト掲載)
- ・国際法コラムの執筆と発信

